

ESG 金融ハイレベル・パネル（第6回）議事概要

開会挨拶

- （環境省 和田次官）
 - ESG 金融ハイレベル・パネルは、非常にダイナミックであるとともに錚々たる歴々の皆様にお集まりいただくという、環境省としては歴史上これまでにないようなフレームワークの会合であり、ここに 6 回目を迎えることができたことに、改めて感謝を申し上げたい。
 - 足元では、昨年来ウクライナを巡る国際情勢の変化とそれに伴う混乱が続いている。そのような情勢下でも、世界の気候変動対応の歩みはとどまることなく、まさに世界の緊急課題という位置付けには変わらない。環境、社会、経済の課題の同時解決を目指すという視点では、ESG 金融の重要性がますます高まっている。今や ESG 金融は、コンプライアンスという視点から、世界課題のソリューションをつくり出す新しいコンセプトに変わりつつある。先般閣議決定した GX 実現に向けた基本方針に基づき、政府としても、成長志向型カーボンプライシング構想の実施、地域脱炭素の加速などを通じた GX の実現に向けて全力で目下取り組んでいる。
 - 今回のハイレベル・パネルのテーマであるカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、さらにはネイチャーポジティブの同時達成により、未来像としての地域循環共生圏をいかに実現していくかという課題に対して、環境省が起爆剤となり、金融界やアカデミアの皆様のご助言もいただきながら、政府全体、日本全体さらには世界全体を動かしていきたい。

第1部 GX（グリーントランスフォーメーション）とわが国の金融の取組

- （PRI デイビッド・アトキン様（同時通訳））
 - 2005 年に責任投資原則（PRI）が制定されて以来、世界の責任投資に対する知識や考え方は大きく変化してきた。現在、全世界の機関投資の半数以上に相当する 5360 以上の投資家が PRI に署名している。また、各国政府がパリ協定を進展させるための道筋を明確に示し始めたこと、投資家たちがそれぞれのネットゼロ目標に向かうとともに、人権に関する取組を始めている。ISSB は、サステナビリティ開示のグローバル基準作りに取り組んでいる。一方で、エネルギー危機や格差の拡大、地政学な環境の変化など、問題はより複雑化している。
 - 世界第 3 位の資産運用市場である日本においても、署名数が 120 に達した。我々 PRI は、日本が責任投資の重要な市場であると考えており、現在は東京を起点とする 7 人の PRI スタッフが活動をサポートしている。
 - PRI は、変化する世界におけるグローバル署名コンサルテーション調査を実施した。コンサルテーションの目的は、責任投資の将来のための重要な課題を探ること

であった。アンケートの全ての結果は追って公表するが、既にいくつかのテーマが浮かび上がってきているため、紹介したい。

- 調査に回答した方々は気候に関して最も強い危機感を持っており、より早急に対応策をとるべきだと感じている。気候変動がもたらす影響の中でも、特に社会的な影響が迫っていること、すなわち、世界規模の危機として、特に最も弱い立場にある人々と将来の世代に影響を与えていることが挙げられる。公平で包括的な社会を目指し、基本的人権に対する脅威への対処を含め、前進しなければならない。我々が依存している脆弱な生態系を保護するために、気候変動や生物多様性により大きな関心を持ち、そして行動する必要がある。
- ネットゼロの実現に向けては、何より行動を起こすことが鍵となる。例えば、ネットゼロアセットオーナーアライアンスやネットゼロのためのグラスゴー金融アライアンスなどの民間イニシアチブが不可欠である。日本でも、気候変動への取組において金融機関と投資家が果たすべき重要な役割について認識が進み、日本の金融界は主要な気候変動イニシアチブの多くで主導的な役割を果たしている。PRIとしても、責任投資の主要市場である日本の投資家の状況を、広く世界に知ってもらいたいと考えている。
- PRIの年次グローバルカンファレンス（PRI in Person）が、2023年10月に東京で開催される。国内外の責任投資が直面する重要な課題について、著名なスピーカーが登壇するほか、人脈を広げ、コラボレーションを実現する良い機会となる。ぜひ10月には対面で皆様にお目にかかりたい。

● (PRI/日本生命保険相互会社 木村様)

- 世界全体でカーボンニュートラルの早期達成が目指される中、エネルギー源の構成や産業構成が各国で異なることを踏まえると、汎用的な投資アプローチを追求することは適切ではない。再エネやグリーンファイナンスのみを偏重することなく、各国の地域特性を踏まえたトランジションファイナンスを推進していくことが重要となる。一方、必要な資金が十分集まらず投資先の企業価値を損なうことを避けるためには、ファイナンスの枠組みに対する国際的な理解を得ることも必要となる。
- 2022年暮れにバルセロナで開催された、PRIが主催するESG投資業界世界最大のカンファレンスPRI in Personでは、多くの投資家がトランジションの重要性を主張したが、それぞれが思い描くトランジションのアプローチは必ずしも同じではなく、かみ合わない場面も見られた。例えば、多排出産業に対して新たに資金供給を行って排出量削減につなげようとする場合、一金融機関、一投資家の視点ではファイナンスエミッションが一時的に増加する可能性がある。そうしたシナリオは、日本の投資家には納得できても、欧州の投資家にはまだ広く受け入れられていないように感じた。PRI in Personの参加者の大半は欧米のステークホルダーであ

- り、日本の情報発信はまだ十分ではない。
- PRI が原動力となって、国際金融市場における ESG 投資のメインストリーム化が進む中で、PRI の署名投資家数は近年大幅に増加してきたが、地域別に見ると、日本の署名数は全体の約 2 パーセントに過ぎず、世界の GDP に占める日本の GDP の割合は約 5 パーセントであることから考えても、さらなる裾野拡大が必要である。さらに、新興国でも ESG 投資が急速に拡大する中、日本は PRI 署名数において 2021 年末にブラジルに抜かれ、2022 年末に中国にも抜かれた。
 - 日本の ESG 投資家の裾野拡大には、アセットオーナーである年金基金の取り組みが不可欠である。年金基金が受益者の視点に立って、ESG やサステナビリティに対する方針をインベストメンチェーンに流し込むことで、初めてアセットマネージャーの機能も発揮される。しかし、日本の年金基金は、公的年金と企業年金合わせても PRI 署名数はごくわずかである。レピュテーションリスクを回避し、日本の GX の考え方を世界に受け入れてもらうためにも、官民双方で、受益者の年金運用に ESG の視点を取り入れることが重要である。
 - 2023 年 10 月には、PRI の年次世界大会 PRI in Person を東京で開催する。世界中の投資家が東京に集まり、日本にとってはまたとない情報発信の場となる。同時に日本の ESG 投資の裾野拡大に向けて、金融業界・アカデミアの皆様のご支援をお願いしたい。
- (一般社団法人生命保険協会/第一生命保険株式会社 稲垣様)
 - 2000 年代に入ってから、PRI の発足に始まり、日本版スチュワードシップ・コードの制定、SDGs やパリ協定の採択を経て、今やサステナブルファイナンスは資産運用の中核として位置付けられている。生命保険業界としても積極的にサステナブルファイナンスに取り組んでおり、2023 年 3 月時点では 15 の国内生命保険会社が PRI に署名し、資産残高は合計 330 兆円を超える。
 - 生命保険協会でも、毎年の提言レポートの発行、投資先企業に対する書簡の送付や対話を行う協働エンゲージメントの取組など、企業との双方向のコミュニケーションを行っている。2018 年度からは ESG 投融資推進ワーキンググループとスチュワードシップ活動ワーキンググループを設置し、生命保険業界全体での ESG 投融資の取組を推進している。
 - 2022 年度は、上場企業 151 社に対し 3 つのテーマでエンゲージメントを実施した。その中でも、気候変動に関する情報開示については、GHG 排出量上位 50 社全てに対象を広げ、気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析と開示、また 2050 年ネットゼロに向けた GHG 排出量削減のロードマップの策定と開示についてエンゲージメントを実施している。
 - 提言レポートでは、上場企業 1200 社、投資家 200 社を対象にアンケート調査を行い、その結果を基に企業、投資家、政府への提言を行っている。調査の結果から、

日本国内における企業の ESG の取り組みは一定の進展は見られるものの、投資家と企業の意識にはギャップもあり、まだまだ取組余地があるということを認識した。生命保険協会としても、企業の ESG 取組のさらなる進展に向けて後押しを続けていく必要があると考えている。

- 生命保険協会では、会員各社の気候変動対応の底上げにも取り組んでいる。2019年に協会として TCFD 提言に賛同するとともに、実務担当者向けのハンドブックの提供や勉強会の開催等を通じ、国内外の最新情報の共有に努めている。
- 第一生命グループの中核事業である第一生命保険では、責任投資を資産運用の柱として位置付けて中期取組方針を策定し、運用収益の獲得と社会課題解決の両立に向けた取組を進めている。具体的には、GHG 国内排出量上位 50 社への重点的なエンゲージメントを実施しているほか、グリーンボンドや再エネ発電所関連事業といった投融資について排出削減インパクトの把握に努めながら、目標額を設定して推進している。また、トランジションファイナンスに関する基本的な考え方などを定めた取組方針に基づき、多排出産業を含め、トランジション戦略を実行する企業を積極的に支援していく。
- CDP は、世界の主要企業が掲げる GHG 排出量削減目標が、パリ協定が目指す 1.5 度目標からどれだけ乖離しているかを評価し、それを本社所在国の気温上昇値という形でスコア化した。日本は先進 7 カ国の中で 2 番目に大きい 2.8 度となっており、こうした日本の立ち位置を再確認することも重要と感じる。2021 年 4 月に Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) が立ち上げられたが、生命保険会社や年金基金向けの Net-Zero Asset Owner Alliance、また銀行業界向けの Net-Zero Banking Alliance など、さまざまな業態のカーボンニュートラル関連のイニシアチブが発足しており、業界横断や地域横断での取組が進められている。
- GFANZ における最近の主な動向として、金融機関のトランジション計画策定や新興国への資金供給、また公共政策や規制の策定への働きかけ、気候変動関連データの整備等の取組が進められている。例えば、GFANZ のアジア太平洋地域ネットワークが主導し、石炭火力への依存度が高いアジア地域において石炭火力の段階的廃止を目指すため、移行計画の信頼性や資金供与の実現性、移行が人々にもたらす社会経済的影響の軽減といった 3 つの視点で議論が行われている。また、新興国における脱炭素や経済発展を促進するため、新興国政府や国際開発金融機関をサポートしつつ、財政を活用した市場の創出や民間資金の動員、さらに公正な移行が実現できるよう地域単位のネットワークや国単位のイニシアチブを通じた積極的な活動が展開されている。
- 個別企業レベルの気候関連データを標準化してユーザーに無料で提供する取組も始まっている。Net Zero Data Public Utility イニシアチブは、GHG 排出量や削減目標など気候変動関連データのグローバルかつオープンなデータプラットフォーム

ム構築を目指す構想であり、議論には有志の GFANZ メンバーも参画している。
2022 年 9 月にパブリックコメントが募集開始されたが、2023 年 8 月にはパイロット版が公表される予定である。

- 国内においては、気候変動問題への取組は着実に進展しているものの、まだまだ取り組むべき点も残されてる。生命保険協会としては、グローバルな目線やスピード感を持ちつつ、国内企業の取組を積極的に後押ししていきたい。
- (一般社団法人全国銀行協会/株式会社三菱 UFJ 銀行 半沢様)
 - 全国銀行協会では 2021 年 12 月にカーボンニュートラルの実現に向けた業界の指針として、「全銀協カーボンニュートラルイニシアチブ」を策定し、銀行界としてのミッションなどを示した。
 - カーボンニュートラルの実現に向けて、銀行がお客さまの支援を進めていくためには、中長期的なエンゲージメントを通じた状況の把握や、お客さまとの共通認識の醸成が肝要と考えている。2022 年度は、サプライチェーンの中の一企業として脱炭素化に向けた対応が必要となる可能性がある中堅中小企業をメインターゲットとして、エンゲージメントの活性化施策を進めてきた。
 - 対話促進支援ツール『脱炭素経営に向けたはじめの一步』は、全国銀行協会、地方銀行協会、第二地方銀行協会が共同で取りまとめて 2023 年 1 月に公表した参考資料であり、気候変動の基礎知識や脱炭素経営が必要な理由など、特にこれから脱炭素経営を始めるお客さまに向けた内容となっている。同時に、銀行の担当者も考えを整理し、双方向で対話を深めることを企図した。また、銀行員向けにはお客さまとの対話の切り口に関するヒントや、取引状況に応じたソリューション案、取組事例をまとめた補足資料も展開している。銀行界一丸となったエンゲージメントの充実・円滑化を進めていきたい。
 - 全国銀行協会では、2022 年 12 月、気候変動に関する基礎知識、国内外の最新情報、銀行と企業に求められることなど、一元的に情報発信する特設サイトを公開した。将来的には、生物多様性などもテーマに加え、コンテンツの充実を図る。
 - 三菱 UFJ 銀行は、お客さまごとに異なる課題やニーズを起点とした多様なソリューションの提供を通じて、カーボンニュートラルの実現を支援する。見える化の支援、戦略策定支援からファイナンスまで一貫通貫でサポートするとともに、各種協議会や団体への参画を通じて、市場設計、ルールメイキングへの貢献も進めていく。また、公的機関とも連携しながら、国内外でグリーンイノベーションなどさまざまな案件に対する投融資を行っている。
 - 2050 年ネットゼロという世界共通の目標に対して、一足飛びに脱炭素化を実現することは難しい。各国で抱えている状況が異なることを踏まえ、脱炭素に向けたトランジションの考え方を整理していくことが重要である。この認識の下、三菱 UFJ 銀行は、国際的な枠組みにも参加し、多排出セクターやアジアのトランジションに

対する考え方への理解が深まるよう、様々な活動を続けていく。

- Net-Zero Banking Alliance (NZBA) や Asia Transition Finance Study Group (ATFSG) は、国際的な枠組みの中でトランジション・ファイナンスを検討する上で銀行が参照可能なミニマムスタンダードやガイドラインを策定した。当行は、トランジションへの支援を進めていくため、議論への参加および意見発信を継続していく。
 - 三菱UFJ銀行としても、お客さまと接する中で認識した課題や国内の取組について発信すべきとの思いに至り、2022年10月に「MUFG トランジション白書」を公表した。日本のカーボンニュートラルの道筋について、地域特性などの背景を含めて取りまとめ、欧米の政策関係者を中心としたグローバルステークホルダーの理解を求めていくことを目的に編集したもの。また、公表以降も、そうしたステークホルダーと多くの議論を重ねており、引き続きエンゲージメントを進めていく。
 - 直近のトランジション・ファイナンスの事例として、2023年1月には、当行がアレンジャーを務めるシンジケーション方式のトランジションローンとしての第1号案件を成約した。引き続き、お客さまの個々の状況に即した支援を提供していきたい。
 - 本日まで説明した内容は、全国銀行協会としても、三菱UFJ銀行としても、まさに発展途上にあるものばかりだが、今後さらなる進捗を得られるよう、銀行界を挙げて2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していきたい。
- (株式会社脱炭素化支援機構 田吉様)
 - 脱炭素化支援機構(JICN)は、一般的な官民ファンドと同様の形式をとっており、官民双方から募った資金を原資として、出融資等で様々な案件を支援している。以前は、グリーンファイナンス推進機構が同様の機能を担っていたが、脱炭素化の流れが加速する中、エネルギー対策特別会計のみでは原資が不足するため、脱炭素化支援機構を新たに設立した。金融機関を中心に、事業会社からも多くの出資があり、脱炭素化というテーマには非常に強い関心が寄せられているということを実感した。グリーンファイナンス推進機構では、地域への裨益と脱炭素化の2本柱を掲げて支援にあたってきたが、JICNにおいても、地域案件や中小企業案件を専門的に扱うチームを有することが特色である。
 - GHG削減に資するものが幅広く支援対象となっており、JICNの設立以来、数百件に及ぶ相談をいただいている。主な支援対象の一つは、脱炭素のための設備インフラ投資であり、日本や世界を見据えたものから地域に寄り添ったものまで、規模は様々である。二つ目には、クリーンテックを扱うスタートアップ企業等への投資が挙げられる。また、三つ目には、GHG削減に資する取組を行うファンド対しての投資である。
 - JICNの取組の政策的意義として、GHG削減の効果と、もう一つは経済と環境の

好循環という観点が重要である。これは GX と経済成長の同時実現という政府の明確な指針と合致しており、JICN は、株式会社形式の官民ファンドとして、金融の手法を活用して取り組んでいく。

- JICN の特徴的な取組として、GHG 削減量や吸収量を可能な限り定量的に評価していく。特に、中小企業においては、GHG 削減に向けた取組は非常にコストが高いことや、メリットを感じられないことなど、苦勞されている例も多い。一方、GHG 排出量を、排出原単位と一定地域の経済的付加価値当たりのエネルギー消費量の掛け算として捉えれば、GDP を維持したまま、「エネルギー源の脱炭素化」と「エネルギー生産性の向上（省エネ等）」を進めることで脱炭素化を実現できると理解できる。
- 経済と環境の好循環について、脱炭素化の取組による経済的な付加価値の可視化については、以前から課題となっていた。JICN は、経済的な付加価値とそれ以外の地域のインパクトを定量、定性で把握し、企業あるいは自治体や地域金融機関とのコミュニケーションツールとして活用している。
- GHG 排出量の把握については、企業単位では、商流ベースでの把握いわゆる Scope3 レベルでの把握が取りざたされているが、それをプロジェクト単位でとらえると、いわゆるライフサイクルアセスメント（LCA）の手法に準えることができる。JICN の GHG 評価では、プロジェクトベースでも同様にできるだけ LCA に近い形で把握するように努めている。また、単に絶対量だけでなく、分母に様々な指標を置くなどして、多角的に評価をすることが重要と考えている。

●（株式会社群馬銀行 齊藤様）

- 群馬銀行は、群馬県前橋に本店を置く地方銀行であり、2022 年に創立 90 周年を迎えた。預金量約 8 兆円、貸出は約 6 兆円、国内 158 拠点のほか海外ではニューヨークに支店を置いている。
- 群馬県の地理的な特徴として、本州のほぼ中央に位置していて交通の要となっており、東京からのアクセスが良い。また地震の災害や水害のリスクが低く、日照時間に恵まれていることから、県外企業を含めた工場立地件数が長年にわたって国内トップレベルとなっている。特に、製造業が県の経済を牽引しており、その中でも自動車産業が中心となっている。こうした産業特性から、脱炭素化に対する意識は大企業を中心に相応に高い地域であり、当行は地域のリーディングカンパニーとして脱炭素化を牽引する役割を担っていると考える。
- まず当行自身の脱炭素化を重視し、GHG 排出量の 2030 年度ネットゼロを目標として、本店ビルやシステム棟の使用電力の再エネ化に取り組んでいる。また、店舗の屋根への太陽光パネル設置、営業車の EV 化を進めている。さらに、グループの投資専門子会社が運営するファンドを通じて地元の事業者とともに地域発電会社を共同で設立しており、地域における PPA の普及を目指している。

- ▶ ファイナンスの面では、2030年度にサステナブルファイナンス 1兆 5000億という目標を掲げて取り組んでいる。実績は順調に伸びているが、大企業は脱炭素化への意識が高い一方、中小企業は意識面に課題があり、なかなか十分な取組が進んでいないというのが現状であり、SDGs 取組支援サービス等を導入して、地域の中小企業への支援に取り組んでいる。
- ▶ スバルの国内唯一の完成車工場が県内に立地することなどから、自動車産業は当行にとっても重要なセクターであり、特に地域に集積する自動車サプライヤーへの取組は重要である。自動車産業を巡っては、世界的な脱炭素化に伴う EV シフトは地域産業経済に大きなインパクトを与えるものと考えており、当行としてもスバルやそのサプライヤーへの支援など、今後対応が必要だと認識している、スバルの OB を審査部に迎え、動向調査や、サプライヤーへの対応について研究している。
- ▶ 当行取引先の自動車サプライヤー171社のうち、優先度の高い34社について、個別のヒアリングを行い、主要な製品や保有技術・設備などをまとめた個社別データシートを作成している。また、例えば Tier1 の企業については研究開発能力と経営管理力を二軸としたポジショニングマップを作成し、それに基づいた提案を行う。研究開発能力として、基礎的な研究や開発の能力に加え、CASE への対応状況や EV 化に対する影響、完成車メーカーとの関係性の深さ等を踏まえて評価している。経営管理力については、品質やコスト管理能力、納期、収益力、効率性などを加味して個社別に評価している。
- ▶ 今度は、サプライヤー各社にどのように情報を還元していくか、金融機関としてどのように支援をしていくかを課題として、環境省の ESG 地域金融促進事業に参加した。事業では、当行が保有する情報をサプライヤーに還元をするための資料の作成や、その後のエンゲージメントの実施体制の構築について支援を受けた。還元資料は、EV 化や脱炭素化などサプライヤーを取り巻く外部環境の情報、スバルの電動化に向け想定される複数のシナリオ、サプライヤーへのヒアリングの内容をまとめたもので構成されている。
- ▶ サプライヤーとのエンゲージメントについては、すぐに完結するものではなく、特に最初の対話では相手の考えやニーズをよく確認することが重要であり、さらに対話を繰り返していくことで、実効性のある個社別の支援につながっていくと考えている。また、今後は34社以外にもエンゲージメントの対象先を増やし、地域の脱炭素化に貢献したい。これを進めるに当たっては外部機関との連携も重要となる。TSUBASA アライアンス内での共同検討、足利銀行と協働した脱炭素化の推進に加え、群馬県や地域の自動車サプライヤー支援センターと連携した支援の展開も進めており、当行が主体的な役割を發揮して ESG の推進に努めていきたい。

- (碧海信用金庫 小田井様)

- 碧海信用金庫は、愛知県のほぼ中央に位置する安城市に本店を置き、東隣には徳川家康生誕の地である岡崎市、トヨタ自動車の企業城下町である豊田市やトヨタグループの主要企業であるデンソー、アイシンがある刈谷市にも隣接しており、自動車産業の発展とともに歩んできた。自動車産業の動向次第で、地域の建設、不動産、飲食や、個人のお客様までが影響を受ける環境である。当金庫は、「地域ナンバーワンパートナーバンクへ」という長期ビジョンを掲げ、地域経済の発展に向けて取り組んでいる。
- サステナビリティに関連して、安城市など地元自治体との SDGs 包括連携協定締結など、地域との連携を中心に進めてきた。2022 年 4 月に経営企画部内に環境戦略グループを新設し、信用金庫としていち早く TCFD 提言に賛同、開示を行った。
- 地域経済を支えている自動車産業、また当金庫の取引先の中心である中小企業がいかにカーボンニュートラルに取り組み推進していくかが地域経済の将来の命運を左右する大きな要因になると考え、「ものづくりを中心とした地域経済支援の展開について」をテーマとして、環境省の令和 4 年度 ESG 地域金融促進事業に参加した。今後は他産業へもノウハウを展開するとともに、外部との連携も強化していく。
- 事業では、まず実態調査として取引先 308 社にアンケートを実施した。事業規模により取組に温度差があり、第一歩を踏み出せない事業者が多いという結果が得られ、中小企業の意欲、余力を支援する取組が必要だと感じた。
- 次に、実態調査を踏まえてサプライチェーンの階層ごとに抱える課題の仮説を立て、個別事業者との対話を重ねる中で、立ち位置や事業規模に沿って取引先企業を類型化し、支援策を検討した。今後のアクションプランとして、本部は金庫内推進体制整備と地域との連携、営業店は取引先企業との対話の継続を主な役割としていく。
- GX について自動車産業の大きな課題は二つある。一つは、カーボンニュートラルへの対応強化、もう一つは CASE への対応である。加速度的にグローバルで進んでいる自動車の電動化、特に EV 車の急速な普及によって、エンジンやマフラーなど不要になる部品が出てくる。特に部品点数の多いエンジン系は、当金庫の取引先であるサプライヤー企業の受注に大きな影響を及ぼすと考えられる。GX とともに、SX、企業および地域経済の持続可能性実現に向けて支援することが地域金融機関の使命だと考える。
- (環境省 上田統括官)
 - これより、第 1 部の意見交換に移る。ここまでの発表等でいくつか議論のポイントも出てきたが、ぜひ忌憚のないご意見を伺いたい。組織の立場を離れた意見も歓迎する。
- (大和総研 中曾様)

- ウクライナ戦争によって経済の分断リスクが高まっている。国際通貨基金 (IMF) は、こうした分断によって生じる経済的な損失は、先進国では資源を持たない日本や欧州、新興国では貿易依存度の高いアジア太平洋諸国で特に甚大化すると分析している。現在、APEC への政策提言を行う民間諮問委員会である APEC Business Advisory Council (ABAC) の金融問題の取りまとめを担っているが、アジアのビジネス界は経済分断リスクに極めて強い懸念を持っている。このような状況下で、ESG は世界共通の課題であり、地政学的な分断の要素が入り込む余地がないはずの領域であり、多国間の枠組みの下で各国が一致協力してその対応を加速していくべきとの機運が高まっている。
- アジアのビジネス界が今年進展を目指して金融関連課題を 3 つご紹介したい。第一は、金融を含めた貿易取引の DX 化である。貿易取引にかかる多大なコストと時間を削減するため、各国でデジタル貿易のプラットフォームを立ち上げて、これを国際的に接続する構想が進捗している。日本ではトレードワルツという産官学共同のコンソーシアムが設立されており、地域金融機関を含め約 180 の企業が参加している。インボイスや保険、証券など、貿易関連の書類一切を電子化し、改ざんが難しいとされるブロックチェーンの技術を使って手続きを実施する電子化プラットフォームの構築を目指している。実際に、タイ、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド等の同様なデジタルプラットフォームとの相互接続テストにも成功している。今後は規模の経済を拡大していくことが必要と考える。貿易の DX 化は、二次以下のサプライヤーへのファイナンスのアクセスを容易するとともに、金融機関にとっても電子ベースの新しい与信手段を提供するものと認識している。
- 第二に、脱炭素化に向けた金融面からの取組の加速が課題となっている。この観点では、産業別のロードマップに従ったいわゆる日本型のトランジションファイナンスがアジアで注目を集め始めており、欧州の二元的なタクソノミーアプローチに比べて、個別の産業や企業の実態に即した調達の開く、という認識が深まっている。また、排出量取引について、日本でも GX リーグの技術的な実証が行われているが、今後はこれを海外市場のプラットフォームとも接続することで、アジア全体の脱炭素化を加速させる効果があると考えられる。
- 第三の課題として、中央銀行デジタル通貨 (CBDC) が挙げられる。昨今は、アジア域内での貿易や金融取引の効率化に主眼が置かれている。しかし、プロジェクトが独立的排他的に進められてしまうと、通貨圏のブロック化を促しかねないだけに、これも将来の相互運用性を確保することが不可欠である。
- 以上のように、相互運用性の確保が、ESG 金融の課題に底流する共通の課題になっている。GX の取組はもとより、環境経済の移行やネイチャーポジティブの実現といった議論の中でも不可欠な視点である。日本の対応のガラパゴス化を回避し

て、アジアで求められる主導的な役割を果たしていくためにも重要な観点と考える。

- (高崎経済大学 水口様)

- 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が 2021 年の 8 月に公表したレポートでは、5 つの社会経済的なシナリオが提示された。特に、地域間対立シナリオに関する報告書が公表された半年後に、ロシアによるウクライナへの侵攻が始まり、まさにシナリオが現実のものとなっている。IPCC の予測によれば、2100 年の地球の平均気温の上昇は 3.7 度とされ、パリ協定の 1.5 度目標は達成不可能といわれる。そうした危機の中で、従来のペースで GX を推進していくことは十分ではないと考えている。
- ESG 金融ハイレベル・パネルは、各種金融機関のトップが集まる貴重な機会であり、個々の企業や業界の取組を共有するのみならず、金融業界全体としてこの問題にどう取り組むのか、発信をしていくことが必要ではないか。例えば、10 月の PRI in Person で、ESG 金融ハイレベル・パネルとしての発信をしてみてもどうか、ということ会場を皆さまに提案したい。

- (早稲田大学 大塚様)

- ESG 投融資や GX は、温暖化対策の観点で極めて重要な役割を果たす。特に、今後はこれまで以上に様々な業種の転換等を含めた融資が必要になってくる。
- GX 投資のインセンティブによって、産業構造の転換とともに国内の産業投資にどうひも付けていくかということも重要である。これは地域循環共生圏にも類する考えとして、社会や雇用、経済との関係を踏まえて ESG を推進していくべきである。
- 関連報告では電気自動車等の例が挙げられたが、気候変動対策に関連した技術に必要な資源へのアクセスの問題がある。資源を有する国がかなり限られており、それらの国が戦略的に資源を活用していくことから、国内での循環、すなわちサーキュラーエコノミーの取組への投融資も重要となる。

- (国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 末吉様)

- 2003 年 10 月に UNEP FI のラウンドテーブル会議を開いたとき、あるいは 2006 年 4 月に日本に PRI を導入したときに比べれば、ESG 金融の取組は非常に拡大している。
- 第一に、新規案件ベース、つまりフローの議論だけでなく、ストックを見直す必要性を強調したい。金融業界の皆様の間でいえば、既存の金融ポートフォリオをいかにしてネットゼロに変えていくのか、という観点にシフトする段階にあると考える。日本企業がまさに事業ポートフォリオのネットゼロ化を目指して動いている中、それをサポートすることが金融の役割である。また、あくまでネットゼロに向かう本線上のトランジションに対して、ファイナンスをしていただきたい。

- 第二に、本パネルの意義について、各業態からの報告もさることながら、日本の金融全体で見たときに、我々がどう変わらなければいけないのか、あるいは日本政府にどのような動きを求めるのか、といったことを議論する場としての役割に期待したい。
- (一般社団法人地域の魅力研究所 多胡様)
 - 国内で三百数十万社といわれる中小企業に対して、いかにして漏れなく GX を浸透させるか、という課題が挙げられたが、中小企業においても一部では取り組みが進んでいる。例えば、アップル、テスラといった外資企業や国内の大手メーカーに部品を納入している企業では、GX 対応の要請を受けて対応している。また、地元の金融機関がしっかりとそれを支援しているという心強い話も聞いている。
 - ただし、こうした中小企業はまだ少数派であり、裾野の拡大のためには、取引のある金融機関による啓発や支援が重要である。コロナ融資の返済が今年から本格化するタイミングであり、中小企業においてもポストコロナに対応できるような事業変革として、GX や ESG の観点が必要である。
 - コロナ融資の結果として各地域において最大の与信を行っているのは、信用保証協会であり、信用保証協会のメインビジネスは、今や企業向けの経営改善支援となっている。加えて、基盤整備機構や様々な支援拠点、会計士、税理士など、総力戦として個別の中小企業を支えていく中で、事業変革として GX の要素をしっかり組み込む必要があり、GX の取組を組織的・経済的なものに進化させることが必須となっていると考える。また、事業再構築補助金についても、ESG や GX をある程度ひも付けていくことで、中小企業に対するさらに大きな後押しになると考える。
- (公益財団法人国際金融情報センター 玉木様)
 - トランジションファイナンスという言葉がはらむリスクを一度整理する必要がある。いま行った投資が、2030 年、2050 年を超えた長いエコノミックライフを持つことを鑑みれば、単に現時点でトランジションの定義に沿うかということのみならず、中長期のタイムスパンと共にトランジションの概念を捉える必要がある。
 - 我々金融業界は、トランジションファイナンスの中でも避けるべきものを自分たちで認識する努力を行うとともに、アジアの旗振り役として、あるいは国際的に概念の認知を求めるためにも、トランジションファイナンスという言葉がはらむリスクきちんと整理しておく必要がある。
- (株式会社国際協力銀行 林様)
 - 国際協力銀行は、世界共通のカーボンニュートラルという課題に対して、各国がそれぞれの社会、経済、産業の状況を踏まえて最適な道筋を追求していく必要があると考えている。特にアジアの各国政府の役割は、今後の経済成長に伴うエネルギー需要の増大に応えつつ、国民が購入可能なエネルギーを安定的に供給することで

あり、これと同時にカーボンニュートラルを達成するのは大変チャレンジングな課題である。

- 岸田内閣の掲げるアジア・ゼロミッション共同体構想は、経済成長と両立するようなカーボンニュートラルを達成するために、各国のオーナーシップを尊重しつつ、地域における技術開発や技術協力を推進し、協働して各国のエネルギー・トランジションを実現する取組である。当行では、石炭火力発電所の早期退役や再エネの加速的な導入のみならず、CCS や水素・アンモニアを活用した既存の石油・ガスセクターの脱炭素化、送配電網の強化、エネルギー効率化、廃棄物発電といった、日本企業の技術が生かされる分野において包括的な取組を支援していくことが必要と考えている。そのためには、2050年カーボンニュートラルのタイムフレームを意識しつつ、ファイナンスを実行するとともに、その前提としてホスト国政府へのエンゲージメントが重要と認識しており、アジア、中東諸国をはじめ様々な国での協力を深めている。
- 当行では、日本の中堅・中小企業の海外進出支援を重視しており、ペットボトル再生事業を行う企業のマレーシアにおける事業拡大や、リサイクルアスファルトを製造・販売している企業のインドネシアにおける事業拡大等も支援している。日本の技術を生かしつつ、現地で雇用を創出し、さらにSDGsにも貢献していくことが重要だと考えている。
- 国際機関や民間金融機関の皆様と協調しつつ、多様かつ野心的なトランジションについて、支援先の国々と共に検討し、共に歩んでいきたい。
- (日本証券業協会 岳野様)
 - 証券業界は、グリーンボンドの発行支援などを中心としてGXの実現に取り組んでいる。この1年間のアップデートを参考資料3として用意している。証券業界、直接金融の取組について皆様の理解をいただき、厳しいご指摘も含めてご意見をいただきたい。
- (一般社団法人全国地方銀行協会/株式会社千葉銀行 米本様)
 - 地方銀行は、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、取引先の中小企業との対話を通じて気候変動問題に対する共通意識を醸成しながら、CO2排出量の削減に寄与する資金面、非資金面の支援を行っている。当協会が2022年10月に会員銀行に実施したアンケートによれば、資金面の支援については、7割以上の地方銀行がグリーンファイナンスに取り組んでおり、年々拡大している。非資金面の支援については、8割以上の地方銀行がCO2排出量の可視化サービスの提供や、太陽光発電設備や再エネ電力の販売企業等の紹介を行っている。また、半数以上の銀行がCO2排出量の削減に関わるコンサルティングに取り組んでいる。
 - 一方、必ずしも脱炭素化に取り組むメリットを感じている中小企業ばかりではな

いことが課題となっている。サプライチェーン上の取引先等から脱炭素化の強い要請がなければ、中小企業の意識はなかなか高まらない面がある。そうした要請を受けていない中小企業は、脱炭素化に向けた取組みを単にコストとして捉えており、足元のエネルギー価格等の高騰に伴う対応に比べて取組みの優先度が低くなっているのが現状である。政府には、中小企業に脱炭素化を自分事として捉えていただけるような政府広報等の実施を検討いただきたい。

- また、中小企業の脱炭素化に向けた政府の支援施策は多くあるが、省庁ごとに企画・運営されており、その全体像を把握することが難しいことから、取引先の取組みや課題に合った最適な施策を見つけにくく、現場での活用を進めにくいことも課題である。省庁横断的に分かりやすく整理していただき、例えば省庁の区分なく目的別に施策を検索できるポータルサイトの整備など、現場での活用を進めやすくする方策を検討いただきたい。
- 我々地方銀行は、今後も GX に向けた地域金融の主要な担い手として、リーダーシップを発揮し、持続可能な社会づくりに積極的に取り組んでまいりたい。
- (一般社団法人第二地方銀行協会/株式会社栃木銀行 黒本様)
 - カーボンニュートラルや GX の実現という高い目標を達成するには、官民の総力を挙げた脱炭素の取組が求められる。しかし、これまでの取組はグローバル企業が先行し、地域金融機関の主要取引先である中小企業にはカーボンニュートラルへの理解が進まない中、また財務面の制約等もあり、裾野が広がっていない実情がある。
 - そこで、我々地域金融機関は、大小様々な脱炭素の取組の積み重ねが、気候変動リスクの低減ひいてはサステナブルな社会の構築につながるという認識の下、円滑な資金供給や脱炭素経営に必要なコンサルティング、ソリューションの提供に努めている。これから取組を始めようとする事業者に対しても、対話促進支援ガイド等も活用し、脱炭素経営の意義やメリットを理解いただくための建設的な対話を進めていく。
 - 地方自治体や他の事業者を含めた地域全体で将来の姿を描く観点も必要である。地域金融機関も初期段階から参画し、地域のさまざまな資源の活用やステークホルダーとの連携、協働により、脱炭素に向けた取組と経済の基盤強化を一層進めていく。
 - さらに、前述のような地域金融機関の役割を果たすためには、行員、職員のリテラシー向上も重要である。当協会としても、営業店の行員、職員の人材育成にも力を入れていく。
 - 環境負荷を抑制するサーキュラーエコノミーは、再エネへの移行と並び GX に向けた手段の一つであることから、地域金融機関としても循環型経済の考え方を理解し、地域への浸透に貢献していきたい。

- GHG 排出量の開示、特に Scope3 については、排出量計算の正確性や算定に時間を要するなど負担が多く、人材やノウハウに乏しい中小企業にとっては手探り状態である。政府には、こうした実務負担や算定コストの軽減について、サポート等を検討していただきたい。
- (一般社団法人全国信用金庫協会 福山様)
 - 我々信用金庫は、地域に根ざした協同組織の金融機関として、中小企業の経営課題の解決や地域の活性化に取り組んでいる。政府の GX 基本方針においても掲げられた通り、2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、中小企業等における GX の推進は喫緊の課題であると認識している。
 - 2022 年 6 月には、地域・中小企業の脱炭素化の推進に資するため、信用金庫業界と環境省との間で連携協定を締結した。本取組の一環として、昨年 7 月には、信用金庫向けにセミナーを開催し、環境省による講演のほか、信金中央金庫が推進する「しんきんグリーンプロジェクト」に関する説明や信用金庫の先進事例の紹介等を行った。また、個別の信用金庫においても CO2 排出量可視化サービスを提供する事業者等との提携が進んでいるほか、自治体のカーボンニュートラル戦略への賛同や、地域への普及啓発活動など様々な取組が進められている。今後も、信用金庫業界としては、地域の中小企業の GX を実現するために取り組んでいきたい。環境省をはじめとする関係各省庁においては、脱炭素関連の利子補給事業など、今後も中小企業が幅広く享受できるような支援等をお願いしたい。
- (一般社団法人日本損害保険協会 山本様)
 - 損害保険は、まさに気候変動の影響をダイレクトに受ける業界である。特に自然災害では過去 10 年間、業界全体ではほぼ数百億を超えるレベルの赤字という状況であり、安定的にこの保険商品を供給するためにも、GX の推進は非常に重要と考えている。
 - 損保協会では、有識者を招いたウェブ会議等を通じて業界の取組の底上げを行っており、大手社中心に GFANZ などイニシアチブへの参画に取り組んでいる。また、企業が自然災害に対する強靱性を高められるような支援やハザードマップの普及、自動車保険におけるリサイクル部品の活用など、損保業界ならではの取組も含め、気候変動への対応を推進していきたい。
- (一般社団法人投資信託協会 松谷様)
 - Net Zero Asset Managers Initiative (NZAMI) は、2020 年 12 月に発足した資産運用会社による国際的な枠組みであり、2050 年までに投資先企業の GHG 排出量をネットゼロにすることを目的としている。2022 年末時点で、当協会の会員のうち約 25 社が既に署名をしており、インベストメントチェーンの一翼を担う機関投資家としての立場から、気候変動問題への解決に向けた取組を進めている。
 - 先日、NZAMI に加盟している数社の協力の下、セミナーを開催した。いずれの運

用会社も、投資先企業に働きかけることはもちろん、ネットゼロに向けてアセットオーナーと連携した取組を進めることの重要性を強調しており、アセットオーナーと運用会社が脱炭素に向けた投資の意義を共有した上で、定量的、科学的な根拠をもって結束して取り組むことが重要であると考えている。

- 投資信託という観点からは、情報開示の工夫やサステナビリティレポートの公表、商品ごとに ESG 評価、インパクトの開示を行うなど、各社が創意工夫を図りながら、個人投資家に向けた情報発信を進めている。足元では、ESG 投信に関する金融庁による監督指針の改正が行われる予定であり、当協会でも、ESG 投信に関する各社のグッドプラクティスを含む基本的な考え方を今後公表していくことで、資産運用業界が目的とする豊かで持続可能な社会の実現に貢献していきたい。

- (一般社団法人日本投資顧問業協会 大場様)

- それぞれの業界が従来とは違う形で ESG 金融を進めている中、有識者からは、これまでと同じペースで良いのか、という問題提起がなされた。また、我が国の金融全体としての立ち位置について、世界に対する発信力や牽引力が問われている。
- 最大の問題は、ESG や GX の動きが、いかにして持続的な社会の創造や企業価値の向上に繋がっているかが整理できていないことと考える。一つには、成果検証の時間軸を長く設定し、中長期的に社会が評価していくことが必要である。カーボンニュートラルの動きは 2050 年を目標年限しているため、本パネルとしても、こうした中長期的な成果をいかに評価し、企業に腹落ちさせるかが重要となっている。

- (環境省 上田統括官)

- 今回、ハイレベル・パネルの意義について多くの委員からご意見をいただいた。事務局としては、まずこのハイレベル・パネルを開催できているということ自体、各業界のトップが自らの言葉でお話され、またそれに対して学識者、有識者の方が国際的な状況を踏まえて時には厳しいご意見もいただくことで、発火点としての意義を持っていると認識している。
- 一方、これまでも提言や宣言をまとめてきた通り、例えば 10 月の PRI in Person など視野に、情報発信の在り方については、事務局にて検討の上、相談をさせていただきたい。

- (山田環境副大臣)

- 足元の国際情勢の不安定化にかかわらず、持続可能な社会の実現に向けた国際的な潮流は勢いを増している。様々な国や企業、団体が、気候変動、生物多様性、循環経済の各分野で先進的な取組を実践している。本日のご議論の中でも、国際的な動静の中で、わが国の金融としてのプレゼンスを高めることの重要性についてご指摘があった。既に多数の国際的イニシアチブが活発に動いており、ネットゼロに向けた取組をはじめ、持続可能な金融の在り方についてさまざまな議論や基準作りが行われているところであり、わが国の金融もこのような動きに積極的に関与

していくことが求められる。環境省としても、関係省庁と緊密に連携をしながら、グローバルな議論との連携を図っていきたい。

- (日本総合研究所 翁様 (ご意見書))
 - 海外では加速度的に GX が進められる一方、海外の NGO や投資家からは日本の GX に対する漸進的姿勢への懸念も表明されており、その認識ギャップにも懸念がある。今後日本の GX において産業構造の「変革」を見据えた取組が必要との認識を官民で改めて共有し、これを加速させる努力が必要である。
 - GX は有力な国内投資やイノベーション創出の機会となり経済成長に結びつく重要な取組みであり、環境行政の視点からも、「カーボンニュートラル」社会に向けた「変革」への具体的な工程を描き、そこに向けた実体経済、金融取引の両面での誘導を、時間軸を示し、国際的理解も得ながら図ることが肝要である。
 - その際、地域ごとの特性に配慮することは有効であり、環境省の「脱炭素地域づくり」の施策を、より金融界と連携することも有効と考える。
 - GX を支える資金の出し手としては、特に国内の企業年金、個人投資家等の裾野の拡大が課題となっている。世界的にグリーンウォッシュに対する関心が高まっており、政府がグリーン・トランジションいずれもその資金用途や金融商品の特性について、透明度、信頼度を向上させる施策を講じることが有効である。その一環としてインパクトの計測・管理やその情報開示に関するガイダンスなども含まれる。以上の視点は、GX 移行債の発行にあたって重要である。

第2部 炭素中立型経済社会への移行と循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現

- (TNFD デイビッド・クレイグ様 (同時通訳))
 - ESG という頭文字が生まれたのは 2004 年だが、徳川時代の古文書にも、環境、社会、企業統治に与える影響を考慮し利益にとらわれない企業の思想が説かれており、商業、社会福祉や倫理規定まで、社会的利益を求めべきだとされている。
 - 世界最大の年金基金 GPIF は、2015 年に PRI に署名し、2017 年には ESG 投資に潤沢な資金を割り当て、その投資金額と投資対象となった ESG ファンドを明確に開示した。また、内部のアセットマネージャーへの要請、外部に向けてはスチュワードシップと ESG 活動を強調するなどの活動を行い、これを受けて ESG 資産は急速に成長した。Global Sustainable Investment Alliance によると、日本の ESG 資産は 2020 年に 310 兆円に達し、2018 年比で 34 パーセント増え、全運用資産の 24 パーセントに達したと報告されている。当分野において、EU とアメリカに及ばないまでも、日本はアジア太平洋のリーダーといえる。
 - TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) は、2021 年 3 月に初のベータフレームワークを発表した。このフレームワークを構成する要素は、開示推奨事項、地域ベースのリスクと機会の評価、そして収穫的概念と定義の 3 点である。加え

て、シナリオガイダンス、ステークホルダーとの対話、セクター別ガイダンスのほか、データ指標や目標を含んでいる。ベータ版へのフィードバックの件数は、イギリス、アメリカに次いで日本が第 3 位であり、日本の真剣さを感じることができる。

- 2023 年 9 月の TNFD 最終提言に向けて、現在 30 カ国以上で食品、鉱物、繊維製品など 100 以上のパイロットが進行中である。また日本、インド、ブラジルなど 9 つの国別協議会が発足し、TNFD フレームワークの検証が進められている。これまで 120 社以上のデータ会社とデータカタリストを運営し、大量のデータ解析よりも、相互運用性、時系列、データアクセスの改善が必要と分かっている。
 - 日本では、政府が TNFD への支持をいち早く表明し、重要なサポーターとなっている。MS&AD インシュアランスグループホールディングス、経団連自然保護協議会、そして農林中金が TNFD 日本協議会を主催し、セクターや組織の垣根を越えて、現在 94 社のフォーラムメンバーが日本を拠点として活動している。キリンホールディングスは、2022 年の環境報告書で LEAP アプローチを使用したことを世界で初めて発表した企業であり、TCFD と TNFD の両フレームワークを活用し、統合的な情報開示を進めていることを示した。
 - 我々はいま、生物多様性枠組み（GBF）の追い風を受けている。GBF は、政府、企業、金融機関全体で行動するための目標を提供するものであり、2022 年 12 月にモントリオールで合意された 23 のターゲットを行動に移すことが求められる。また、気候や自然に関するアセスメントとレポートを組み合わせて、統合しようとする企業がいかに多いかということも非常に興味深い。
 - TNFD は、包括的で統合された報告プロセスと、透明性と開示のための基準作りを支援する。TNFD は市場主導だが、規制当局も我々の取組やフレームワークの設計に大きな関心を寄せている。
 - 一方、ISSB はグローバルな報告書のベースラインをつくる上で重要な役割を担っている。12 月の COP でも発表されたが、TNFD は ISSB と連携しつつ、相違点への対応を検討していく。ISSB は早ければ、2023 年中に日本にサテライトオフィスを開設する方向で協議している。
 - 今年の WWF グローバルリスクレポートが示すように、長期的には気候や自然に関するリスクが上位を占めています。我々は、100 パーセント自然に依存しているといえる。我々の課題として、市場参加者が気候や自然に関する行動を並行して進め、いかに迅速に協力体制を構築していくかが重要となる。
- (環境省 松本審議官)
 - ネイチャーポジティブという言葉の浸透具合は、日本ではまだ夜明け前といえる。環境省としては、これから一気に夜が明けていくように、広く浸透させていきたい。

- 生物多様性条約事務局が 2020 年に発表したデータによれば、自然資本は右肩下がりに劣化し続けている。それを反転させるためには、生態系保全と回復、侵略的外来種等の対策のみならず、カーボンニュートラルに向けた気候変動対策、そしてサーキュラーエコノミーに向けた取組など、社会経済活動総動員で取り組む必要があると理解している。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブは、まさに三位一体である。
- 先ほど基調講演でも指摘されたように、TCFD から TNFD へ、すなわち C (climate) から N (nature) へという流れになりつつある。TNFD も、TCFD との一貫性を重視して、2023 年 9 月の最終提言に至るということである。
- 世界経済フォーラム (WEF) が中国をフィールドとして分析・公表したレポートによると、中国では GDP の 65% が自然の喪失から崩壊の危機にある。一方で、ネイチャーポジティブへの移行により、30 年までに年間 1.9 兆ドルのビジネス機会があるとされる。この日本版を策定したいと考えている。
環境省では、国際動向をキャッチしながら迅速に動くとともに、国内の大企業、中小企業にも自分事として捉えていただけるような戦略をつくっていききたい。

- (環境省 土居局長)

- 2022 年 9 月に取りまとめた循環経済工程表では、2030 年時点で循環経済のビジネス市場は 80 兆円以上と見込まれており、素材・製品のリサイクルを中心にマイルストーンが定められている。特にプラスチックについては、3R、バイオマスや再生材の活用により、天然資源の削減とカーボンニュートラルの同時達成を目指していく。金属関係では、特にレアメタルなどの循環は経済安全保障の観点からも重要であるため、国内外でのリサイクルを進めていく。また、カーボンニュートラルの実現のためには重要なものである太陽光パネルについても、どこかの段階で大量に廃棄されることが予測されるため、速やかに受け皿をつくっていくことを示した。
- 脱炭素と産業競争力、また経済安全保障を同時達成していくためには、動静脈協働による資源循環が極めて重要である。特に、個別企業単位での連携が不可欠であり、例えば使用済みペットボトルからもう一度飲料ペットボトルに戻すボトル to ボトルという技術によって、CO₂ 排出量を半減させることが可能である。また、自動車の電動化に伴いバッテリーなどが廃棄される段階がやってくることを踏まえ、その受け皿をつくるということも重要である。また、SAF (持続可能な航空燃料) がいま着目されているが、環境省が連携して、岩手県久慈で一般ごみからエタノールを作る実証事業を実施している。
- プラスチックに関する条約の交渉については、G20 大阪サミットで大きな方向性を出し、2022 年 11 月から 12 月にかけて第 1 回の政府間交渉委員会が開催された。世界共通の目標設定や国別の計画策定については概ね合意がなされているが、

まだ論点が残っており、最終的には2024年頃にかけて条約採択を目指す。

- サーキュラーエコノミーに関する活動を後押しするため、2021年に環境省と経産省が連携して対話ガイダンスを策定したが、まだ十分に浸透していない。CDPからも、2023年からプラスチックに関する質問、指標を追加するという発表がされるなど、循環経済に関する情報開示の重要性が高まっており、環境省としても、さらに情報発信のサポートを行っていききたい。

- (日本経済団体連合会 長谷川様)

- 経団連は、十倉会長のリーダーシップの下、「サステイナブルな資本主義」を実践すべく取り組んでいる。とりわけ環境分野のサステナビリティの確保は極めて重要と認識しており、気候変動とグリーントランスフォーメーション(GX)、サーキュラーエコノミー(CE)、ネイチャーポジティブ(NP)の3分野に一体的に取り組んでいる。
- 気候変動対策については、京都議定書の採択に先駆けて、「経団連環境自主行動計画」を策定するなど、温室効果ガス削減に向けた主体的な取り組みを推進してきた。その後、菅総理(当時)の「2050年カーボンニュートラル(CN)」宣言を受け、経団連もCN実現を最重要政策課題と位置づけ、「経団連カーボンニュートラル行動計画」という形で推進している。同計画には62業種が参加し、うち40業種(2023年3月現在)がCN実現に向けたビジョンを描くとともに、国内事業活動からの排出抑制(第一の柱)、主体間連携の強化(第二の柱)、国際貢献の推進(第三の柱)、2050年CNに向けた革新的技術の開発(第四の柱)に取り組んでいる。
- このうち、カーボンニュートラルに向けて、経済界が最も重要と考えているのが、第四の柱、革新的技術の開発である。エネルギーの脱炭素化と一層の効率化を進めるには革新的技術が必要となる。また、技術開発とその積極的な実装・普及、ファイナンス等の具体的なチャレンジ事例を参加企業等に公開いただく「チャレンジ・ゼロ」にも取り組んでいる。
- GXについては、昨年、提言「グリーントランスフォーメーション(GX)に向けて」を公表(2022年5月)した。GXに向けた国の総合戦略を立案・遂行するための司令塔を創設するよう政府に提言したところ、同年7月には「GX実行会議」が設置された。同会議にて短期間で集中的な議論がなされ、GX関連法案の閣議決定に至った。CN実現に向けたエネルギー政策を考える上で、原子力の再稼働、リプレイス、新增設は不可欠と考えている。また、製造過程等でCO₂を排出する産業における技術革新は極めて重要である。
- 資源循環の分野でも、経団連は自主行動計画を策定している。産業廃棄物最終処分量については2020年度に2000年度比で81.5パーセント削減を実現した。当初は最終処分場の逼迫への問題意識が中心であったが、海洋プラスチック問題への対応も始めている。また、環境省や経済省とともに、循環経済パートナーシップを

設立して取組を進めている。

- 2023年2月には、「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」を公表した。資源制約の克服、環境制約の克服とカーボンニュートラルへの貢献、経済成長と産業競争力の強化を目指すべき方向と位置づけたうえで、取り組むべき課題と必要な施策を提言している。そのなかで、企業と投資家・金融機関との建設的対話の重要性を盛り込んでいる。
- ネイチャーポジティブへの取組として、経団連生物多様性宣言にかかる啓発活動を実施している。また、会員企業からのご寄付で経団連自然保護基金を設立し、国内外のNGOによる自然保護プロジェクト等への支援を毎年行っている。また、今年から、環境省と連携し、国連開発計画（UNDP）が実施する「SATOYAMA イニシアチブ推進プログラム（COMDEKS）」への支援を開始している。経団連自然保護基金からは今後6年間で3億円を拠出する。環境省からの拠出7億円とあわせて、官民で10億円の拠出である。これにより途上国における30by30やSDGsの推進に貢献していきたい。今後は、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の採択を受けて経団連生物多様性宣言の改定を行うとともに、TNFDのサポートなど、会員企業の生物多様性への取組みについての理解推進等に取り組んでいく。

●（MS&AD インシュアランスグループホールディングス 原口様）

- TNFDに関するそのモーメンタムを、特に金融セクターがリードしていくということが重要であると考えている。TNFDは、最終的には気候変動と自然関連課題を統合的に開示していけるよう、TCFDのフレームワークをできる限り踏襲している。
- 一方、ロケーションアプローチといって、自然の状態は地域ごとに異なり、またセクターごとにも自然との関わり方が異なる点が、GHGとの相違点である。そのため、同じフレームワークであっても、リスク評価や分析が難しい。表面的なリスク分析だけではなく、機会の追求ということもTNFDは重要視しており、金融セクターと一体となった取組に期待している。
- TNFDは、データカタリストイニシアチブというプラットフォームをつくり、自然関連データの提供方法について議論を進めている。私の考えでは、まず日本の金融セクターも、既存のデータを活用して、自らのアセットのエクスポージャーを分析した上で、個社へのエンゲージメントをかけていく必要がある。企業側は、保有する現場のデータと、金融セクターが分析した結果を用いて、答え合わせしていくというのが当面の作業となり、それによってお互いの開示の精度や比較可能性を向上していく必要があると考える。
- ロケーションアプローチにおいては、日本の自然との関わり方、日本企業の自然資源への依存の仕方を踏まえた意見を出していくことが重要である。MS&ADは、日本協議会を通じて、日本の皆様に世界の考え方も併せて伝えていく。

- (熊本市長 大西様)
 - 熊本で今話題になっているのは、半導体大手の TSMC が進出してくるという動きである。ここ約 10 年で約 4 兆円の経済効果、7000 人超の雇用を増加させるという試算が地元の金融機関から出されているが、自然資本に関連して、熊本の地下水をどう守っていくか、という非常に大きな課題が浮かび上がっている。
 - TSMC 側にも、地下水の質および量の方面での保全ということをお願いしている。熊本は、100 万人以上の人口の生活用水全てを天然の地下水で賅っている世界でも非常に珍しい都市であり、第 4 回アジア太平洋水サミットの開催地にもなった。
 - 単一の自治体だけでは、こうした環境問題をクリアしていくことが難しく、熊本市を中心とした連携中枢都市圏を 19 市町村合同で構想している。地球温暖化対策の実行計画も、この 19 市町村が協働で策定した。小さな町村においては、環境に対応する人材や取りまとめるような人材が非常に不足しており、熊本市のような政令指定都市と近隣の市町村との連携が必須となる。
 - もう一つの取組として、環境保全の取組を広く PR していくという意味では非常に効果的であるという考えから、グリーンボンドの発行準備を進めている。一方で、発行費用をいかにして確保するのかという問題や、また人的なコストやレポーティングの負担については議論がなされている。自治体のこうした知識やノウハウの不足に対しては、金融機関からのサポートにも期待している。
 - 全国の地方自治体でグリーンボンドの発行額を増やしていくためには、人材面での支援やノウハウに対する十分な支援が必要となる。金融業界の皆様から、自治体に対する様々な助言をいただき、前向きなメッセージを発信していく必要があると考える。
- (一般社団法人日本金融人材育成協会 森様)
 - 当協会は、全国の中小企業と地域金融機関で ESG 金融を普及させるべく、精力的に人材育成に取り組んでいる。
 - サーキュラーエコノミーによる自然資本の再生・成長に向けて、CO2 吸収の観点から完全炭素化のテクノロジーを活用した 2 つのプロジェクトに取り組んでいる。一つはブルーカーボンプロジェクト、もう一つは廃プラスチック炭化による CO2 吸収プロジェクトである。いずれも環境省の関係部署に相談しつつ、石川県や京都府、滋賀県などの自治体や大学との連携も進めており、のと共栄信用金庫や京都中央信用金庫など地域金融機関の ESG 金融面からの支援もいただいている。産学官の連携がしっかりしているからこそ、二つのプロジェクトが順調に進んでいる。
 - サーキュラーエコノミーによるネイチャーポジティブを実現していく上では、ライフサイクルアセスメントの観点から、セットメーカーなどの動脈産業の CO2 削減に加え、リサイクル側の静脈産業の CO2 吸収が大変重要である。
- (株式会社日本政策投資銀行 木下様)

- 気候変動対策については、今後大きな資金需要が見込まれ、その需要に応えることは金融機関の責務であるとともに非常に大きなビジネスチャンスであり、金融機関においても非常に意識が高くなっている。生物多様性保全に関して、気候変動対策と似た動きが進みつつあると認識しているが、当行が 2022 年に実施した調査の結果によれば、生物多様性保全に関心がある企業はわずか 1 割ほどにとどまっていた。
- 背景として、生物多様性保全に慈善活動的なイメージが抱かれていたり、短期的な視点ではコストだと捉えられており、ビジネスにつなげられてる企業がまだまだ少ないことに原因があるのではないかと考えている。当行としても、いくつかの金融機関とアライアンスを発足させるなど企業支援に向けた取組に努めようとしているが、資金供給を通じた支援の機会については見出しづらい現状である。行政においては、生物多様性保全がどのようにビジネスチャンスにつながり得るのか、観光や農業、漁業などを例にとって、企業に対して示していくことが重要と考える。また、国際的にルールメイクに向けた動きが活発化している中、海外に対する我が国ならではの発信にも期待したい。
- サーキュラーエコノミーについては、わが国では既にリデュース、リユース、リサイクルという考え方が浸透している。一方で、ヨーロッパではプラスチックの使用そのものへの疑問が投げかけられているという動きもあり、より広い視野で資源循環を捉える必要がある。国際市場での対応の遅れが、企業活動への悪影響を及ぼすということもあり得るため、こちらについても、ビジネスや収益にどのようにつながっていくのか、企業側に分かりやすく示していくことが重要な課題だと考える。
- (東京大学 高村様 (ご意見書))
 - 気候変動 (カーボンニュートラル)、自然再興 (ネイチャーポジティブ)、循環経済 (サーキュラーエコノミー) が相互に関連しているとの認識が高まっている。気候変動が過去 50 年間の生態系の変化の主要な要因の一つであり、脱炭素社会の実現にはバイオ資源のさらなる活用が必要であること、プラスチックの不適正管理が生態系の悪化や気候変動の原因となっていること、マテリアル効率性の向上が住宅や自動車のライフサイクル排出量の削減に貢献しうることなど、近年の科学研究が示すようになった。
 - 特に重要な当面の政策課題は、企業の自然資本や循環経済に関わる情報開示である。国際サステナビリティ審議会 (ISSB) は、『サステナビリティ関連財務情報開示に関する 全般的な要求事項』(S1 基準案) と『気候関連開示』(S2 基準案) を、今年 6 月末までに最終化し、公表する予定だが、例えば、気候変動との関連で、自然資本や循環経済に関する情報の開示も気候変動情報開示の中で必要となりうる。

- 中でも、自然資本については、自然資本関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が指針を今年公表予定であることに加え、ISSBの次の基準開発に関する検討では、生物多様性・生態系が、人的資本や人権と同様に次の基準開発の候補となっている。昨年12月に開催された生物多様性条約COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」は、企業が、生物多様性に対するリスク、依存度、影響を定期的に監視、評価し、透明性をもって開示するよう、各国が政策をとることを23の2030年目標の一つと位置づけた(目標15)。NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)は、気候変動に続き、生物多様性に関して、中央銀行、金融当局向けのシナリオを開発中である。生物多様性は金融市場に影響を与えうるサステナビリティ課題としてとらえられてきている。
- これまで資源の効率的利用や生物多様性・生態系の保全に取り組む企業には、その取組の観点からその企業価値を高める契機ともなる。他方、自然資本や循環経済には気候変動と異なる難しさもある。例えば、気候変動は、CO2が主要で、共通の指標だが、生物多様性は地理的な条件によって有効な指標も異なってくるだろう。
- それゆえ、先進事例の共有、方法論・シナリオの開発など企業の開示の支援を進めるとともに、開示基準の開発に官民で積極的に関わることが必要である。気候変動、自然再興、循環経済に関する政策が、関連する政策を統合して総合的に形成・実施される必要もある。関係省庁間の相互連携、政策統合のさらなる強化を意識的に図っていただきたい。
- (日本総合研究所 翁様(ご意見書))
 - 世界のルールメーカーの関心は、生物多様性保全や自然資本概念の実体経済・金融取引への統合の取組へと大きく移行。今後様々なルールメイキングの進行が見込まれる中、日本は政府のみならず企業や金融界も高い感度を持って情報収集等を行い、官民一体で柔軟かつ迅速な対応がとれるよう施策を講じることが必要である。
 - 他方で、生物多様性保全や自然資本重視の取組は、対象や地域によって、計測、評価、管理のあり方が個別性を持たざるを得ない側面がある。現在のTNFDの議論でもそうした点への配慮がなされている状況はあるが、国際的な画一的ルールメイキングに対して、日本の地理的、生態的、経済的特性が極端に足かせにならないよう、分析、評価、海外に提言する能力を、これも官民一体で強化することが急務である。
 - 日本が有する技術の中には自然資本の保全、管理、再生などに当たって競争力のあるものも少なくない(森林の観測・保全管理、植林等のための灌漑、空気の浄化、海水淡水化など)。これらをロングリスト化して、振興策を講じ、海外に発信することも効果的である。
 - 日本総合研究所も、企業の事業活動のネイチャーポジティブ転換を促進・支援する

ことを目的とした「Finance Alliance for Nature Positive Solutions（略称：FANPS）」を発足させたが、生物多様性を含む自然資本の喪失を食い止め回復傾向へ向かわせる一翼を担えるよう、活動を進めて参りたい。

●（西村環境大臣）

- 本日は大変お忙しい中、ESG 金融ハイレベル・パネル第 6 回会合に出席いただき、また大変白熱した議論を交わしていただきいた。委員の皆様、基調講演や報告をいただいた皆様に心より御礼を申し上げたい。
- 政府では先月、GX 実現に向けた基本方針を閣議決定し、カーボンニュートラルの達成に向けて大きく前進しているところである。環境省としても、2030 年までが勝負の 10 年であるとの強い危機感を持って、地域、暮らしの脱炭素化を新たな地域社会を創造する重要な成長戦略として捉え、地方環境事務所も体制を増強し、省を挙げて取り組んでいる。中でも、需要側からの GX の推進を進めていくために、100 カ所以上の脱炭素先行地域の選定とその実現に向けた支援を通じて、地域課題の解決に貢献していく。さらに、株式会社脱炭素化支援機構による資金供給や中小企業の脱炭素経営促進、地域金融機関との連携などを推進していきたい。
- 本年は、わが国が G7 の議長国となり、4 月には気候エネルギー環境大臣会合が札幌で、5 月にはサミットが広島で開催される。2022 年の気候変動枠組条約 COP27 や生物多様性条約 COP15 の成果を踏まえて、環境分野における国際的な議論を議長国として強力にリードしていきたい。
- 加えて環境省では、わが国が直面する数々の社会課題に対しても、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの同時達成に向けて、地域循環共生圏の構築等により統合的に取組を推進することを通じて、持続可能な新たな成長を実現して将来にわたる質の高い生活の確保を目指す。また、持続可能な新たな成長を実現するための大きな力として、金融業界に大きく期待している。本日の議論がわが国における ESG 金融の実践を加速させるきっかけとなることを願う。

以上